

潮風・台場公園撮影許可基準および注意事項

1 受付・撮影時間 受付時間8:30~16:30 撮影時間6:00~24:00

2 撮影許可区域 ●潮風公園 ●台場公園

ただし、公園内の各店舗やバーベキュー施設へ直接予約・了解を得た場合のみ撮影申請を受付けます。

3 撮影禁止区域 ●官庁船の棧橋（公園区域外）

4 撮影に関わるスタッフ等の人数

撮影に関わるスタッフ・出演者等の人数は原則20名以内とします。

出演者・モデル等の更衣室はありません。路上駐車は迷惑となりますのでおやめ下さい。

5 撮影禁止事項 ただし、下記以外でも管理上支障があると判断した場合は撮影をお断りします。

(1) 花火・焚き火・キャンプファイヤー等の火気使用シーン

(バーベキューシーンの撮影は火気取扱可能区域（バーベキュー広場）でのみ可）

(2) 投げ釣り、指定区域外での釣り、キャンプをしているシーン

(3) スポーツシーン（スケートボード・ローラースケート・キックボード・球技等）

(4) 楽器を持ち込んでの撮影（無音声の場合は要相談）

(5) 車両の乗り入れ及び乗車シーン（自動車・オートバイ等）

ただし、潮風公園・南臨時駐車場のみ車両撮影（置き撮り）ができます。（平日のみ撮影可能）

(6) 暴力・乱闘・ヌード等、公園のイメージを損なう撮影

(7) 動物を伴っての撮影（ノーリードの犬を使ったシーン等）

(8) 景観を著しく変えるような撮影

(9) その他、一般来園者の迷惑となる撮影

（大音量や臭気を伴う撮影・大規模な場所取り・アンケート・危険行為など）

6 持ち込み機材 持ち込み機材及び許可範囲は次のとおりです。

●カメラ・モニターカメラ・三脚・レフ板・ガンマイク・バッテリーライト・レール（15m以内）・
発電機（手で持ち運べる物）・ケーブル・イントラ等仮設物・撮影に直接かかわる機材

●出演者・モデル等の小道具（ただし禁止事項にかかるもの及びそれを連想させるものは不可）

7 撮影の手続き

撮影日当日、撮影実施前に事務所へ来所し、撮影許可申請書の記入と料金精算を事前に行ってください。

なお早朝の撮影は前日、夜間の撮影は当日（いずれも16:30まで）に申請手続きが必要となります。

また、キャンセルをされる際は必ず事前にご連絡をお願い致します。

《上記の事項を守れない場合は撮影を直ちに中止して頂くと共に以後の撮影をお断りする場合があります》